

令和5年 神奈川県議会 防災警察常任委員会にて

■少年の非行防止への取組について

■質疑についての意見発表

質疑、および意見発表いたしました。

○小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願ひいたします。

私からは、少年の非行防止への取組についてお伺ひをしてみたいと思ひます。

本年に入り、県内の少年非行は増加傾向であると認識しております。少年による強盗事件などの凶悪事件や特殊詐欺への加担、薬物事案、SNS等のインターネットに起因する非行被害が社会的な問題になるなど、少年の非行情勢は、以前にも増して憂慮すべき状況にあると感じております。

このような情勢の中、少年に非行を起こさせない取組を推進していくことは重要な課題であり、県警察においても様々な非行防止活動を行っているとお承知しておりますが、少年を取り巻く社会情勢が刻一刻と変化している昨今において、これらの活動をより効果的、効率的に実施していくためには、時代に応じた内容での活動が重要と考えます。

そこで、県警察における少年の非行防止への取組について質問をさせていただきます。

初めに、確認の意味で、県内における少年非行の情勢についてお伺ひいたします。

○少年育成課長

令和5年10月末現在において、県警察が刑法犯で検挙、補導した少年は1,041人で、前年同期比プラス269人と増加しております。主な内訳として、年代別では、16歳以下が655人で全体の約6割を占めており、学校、職業別では、高校生が432人と最も多く、次いで中学生が249人となっており、中学生、高校生が全体の6割以上を占めています。

○小野寺慎一郎委員

中学生、そして、高校生の非行が多いということをお伺ひいたしました。

この年代の非行を防止するために、今、県警察としてどのような取組を行っているのかお伺ひいたします。

○少年育成課長

県警察では、中学生、高校生に向けた取組として、非行防止教室、薬物乱用防止教室、サイバー教室といった各種教室の実施、高校生による非行防止教室や非行防止サミットの開催、問題行動や不良行為がある少年に対する継続的な補導、支援活動など、非行防止に向けた様々な取組を行っております。

○小野寺慎一郎委員

今お話をいただいた中で、非行防止教室、薬物乱用防止教室、サイバー教室の実施状況についてお伺いをいたします。

○少年育成課長

令和5年10月末における各種教室の実施状況は、非行防止教室、1,169回、薬物乱用防止教室、281回、サイバー教室、886回となっております。

○小野寺慎一郎委員

高校生による非行防止教室を行っているということでありますけれども、これはどのような活動なのかお伺いします。

○少年育成課長

高校生による非行防止教室とは、高校生が近隣の小中学校に赴き、寸劇や紙芝居を活用して、学校の中で問題となるいじめや暴力行為、SNSに起因する犯罪被害やトラブル等の防止について啓発する活動です。小中学生の兄、姉的な存在である高校生から社会のルールを守ることの大切さを伝えることにより、心に素直に響きやすく、規範意識の醸成に大きな効果が期待できます。

○小野寺慎一郎委員

高校生による非行防止教室については分かりました。私の地元でも高校生が小学校に出向いて、万引き防止の寸劇なんかをやってくださっていますので理解いたしましたけれども、一方で、警察官の方々が行う非行防止教室、この具体的な実施内容についてお伺いをいたします。

○少年育成課長

非行防止教室をはじめとした各種教室は、警察官やスクールサポーターなどが講師となり、児童・生徒の規範意識の醸成及び健全育成を図ることを目的として、SNSに起因する非行被害防止や大麻をはじめとする薬物事案等、その時々々に問題となっていることや学校の要望に応じた内容で実施しています。具体的には、パワーポイントや県警察で作成した啓発動画を活用するなどし、児童・生徒に分かりやすい方法で実施しています。

○小野寺慎一郎委員

今おっしゃった県警察で作成した啓発動画というのはどういうものなのか、お伺いをしたいと思います。

○少年育成課長

啓発動画は、非行防止や薬物乱用防止等をテーマとしており、県内の高校と共同して高校生自らが出演している者や、スクールサポーターが作成した漫画を動画に編集したのがあります。また、作成した動画は非行防止教室等で活用するほか、県警察公式ユーチューブなどのSNSに掲載しています。

○小野寺慎一郎委員

今、スクールサポーターの協力も得てということでお話をいただいたんですけども、スクールサポーターの立場、そして、任務内容についてお伺いをしたいと思います。

○少年育成課長

スクールサポーターは、警察官を退職した非常勤職員であり、警察と学校及び地域との連絡調整を図るとともに、児童等の安全確保に関する学校及び地域に

に対する支援、地域安全情報等の収集及び提供、少年の非行防止教育及び犯罪被害防止教育の推進、少年の非行防止活動及び立ち直り支援活動を任務としております。

○小野寺慎一郎委員

先ほどお伺いした啓発動画、私も拝見をいたしましたけれども、一人でも多くの中学生や高校生、若い方々にその動画を見てもらうためには、若い人たちが興味を持つような内容でなくてははいけない。ちょっと拝見したところでは、ちょっと尺が長いかなという印象を受けました。それとあと、大体画面が横位置なので、今の若い人たちはスマホで見るのでちょっとどうなのかなという、そんな疑問を持ちました。

例えば、そういう今申し上げたような動画の時間をちょっと短くするとか、あとスマートフォン用の画面のサイズ、形に合わせていくとかいろいろな工夫が、これから若い方々に、より多くの人たちに見てもらうためには必要なんだと思いますけれども、今後、県警察が啓発動画を制作するに当たってどのような工夫をして取り組んでいこうとされているのか、お伺いをいたします。

○少年育成課長

今後、啓発動画の作成に当たっては、スマートフォンによる視聴を想定し、視聴時間、画面サイズなどについて考慮するとともに、広く中学生、高校生から意見やアイデアを募るなど、若い世代の方々が興味を持ち、多くの方に視聴してもらえるよう、内容について検討してまいります。

○小野寺慎一郎委員

分かりました。最後に、少年非行を防止するために、今後、県警察としてどのように取り組んでいくのか、お伺いをしたいと思います。

○少年育成課長

中学生や高校による非行が増加していることから、教育機関と連携した非行防止活動を引き続き推進してまいります。特に非行防止教室は、警察官等が多くの児童・生徒に直接訴えかけることができる機会であります。近年は、薬物やSNSの使い方などにおいて、インターネットや友人からの誤った情報により非行を犯してしまう少年も少なくないことから、これらの誤った認識をただし、少年を正しい道へ導いていけるよう、非行防止教室をはじめとして、その時々々の情勢に応じた非行防止対策を実施してまいります。

○小野寺慎一郎委員

県警察として、非行防止教室をはじめとして、様々な活動を行っているということは理解をいたしました。

今御答弁いただいたように、少年を取り巻く情勢というのは本当に刻一刻と変わっております。今まさにお言葉にあったように、少年が誤った道に進むことがないように導いていくというのは、私たち大人ですね、県政に関わる、警察の皆さん、大変大きな使命だというふうに思っておりますので、将来を担う少年たちの健全育成を図っていくために、これからの時代に応じた内容で、非行防止教室をはじめとした各種対策に取り組んでいただくことを要望して、私の質問を終わりとなります。ありがとうございました。

意見発表

○小野寺慎一郎委員

私からは、公明党神奈川県議会議員団として、本委員会に付託されている議案及び所管事項について、意見、要望を申し上げたいと思います。

まず、L Pガス物価高騰対応支援金についてです。

L Pガスを使用している生活者や中小・小規模企業の負担を軽減するための支援策の継続については、我が会派としても11月24日付で知事に緊急要望を行い、そして、後の代表質問でも取り上げたところであります。引き続き実施していただくということは評価をしたいと思います。また、本年上半期に実施した支援事業では、L Pガス事業者側が事務の煩雑さを嫌うなどして、県内全ての事業者が参加するに至らなかったのは残念でありますけれども、今回は、上半期事業で判明した様々な課題について必要な改善を行うとのことですので、より多くの事業者参加し、より多くの世帯に対し負担軽減が及ぶよう、着実な取組をお願いしたいと思います。

次に、災害救援ボランティアへの支援について申し上げます。

私、これまで様々な災害の現場に伺うたびに、ボランティアの力を支える力、その重要性を痛感してきました。県内の災害救援ボランティアのニーズを的確に把握して、そして、迅速にしっかり采配をしていくためには、県の災害対策本部を統制するくらし安全防災局、そして、災害救援ボランティア支援センターを設置する政策局など、様々な関係部局が連携をしていくということが大変重要であると思います。その体制を今後も強化しながら、国や市町村、関係団体などと連携協力して、災害救援ボランティアの支援を一層進めていただきたいということを要望いたします。

次に、犯罪被害者支援の充実について申し上げます。

貸付金制度から、返済の必要がない見舞金制度に転換が図られました。特に、転居費用にも充てられる見舞金の創設は、当事者の方々の声を受け止めていただいたと、感謝をしたいと思いますというふうに思います。せっかくの制度転換ですので、それによって支援が後退することのないよう、今後も犯罪被害者のニーズを決め細かく把握し、支援の質、量等の充実を図ることをお願いしたいというふうに思います。

そして、男性の性被害についても取り上げさせていただきました。これまでなかなか表に出にくかった男性の性被害でありますけれども、女性が被害を訴え出るのと同様、もしかすると、それ以上の勇気と決断が必要ではないかというふうに推察するところです。男性の性被害への対策の充実もお願いをしたいというふうに思います。

次に、少年の非行防止への取組について意見を申し上げます。

特に、本日も議論をさせていただきましたが、非行防止啓発動画を高校生が制作する意義について考えていきたいというふうに思います。オール神奈川の高校生に広く公募をかければ、非行防止に向けた機運醸成という効果が期待できます。ただ、あらかじめ高校や生徒を特定して制作を依頼するのであれば、決算特別委員会で、我が町の北井宏昭委員も言及されていましたが、専門

家に委ねたほうがクオリティーの高い作品ができるのだというように思います。一方で、高校生の中には、みずみずしい感性に加え、優れた表現技術を持つ生徒も少なくないというふうに思います。今後も、高校生と若い県民の方々に、同様の動画等を制作してもらおうという企画を考えるのであれば、広く公募をかけるとともに、審査委員やアドバイザーに人気のあるクリエイターを起用するなど、若い方々に注目され、話題になるぐらいの取組をお願いしたいと思います。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託された諸議案に賛成をいたします。